

環境と健康

世羅町と脱温暖化のまちづくりに係る合意書を交わす

地域推進計画の策定や人材育成などを実施

環保協

公衛協を中心に地域協議会設立へ



調印式で合意書を交わす、山口寛昭町長（左）と近光章理事長（右）

四月二十八日、当会は、世羅町と協働で脱温暖化のまちづくりを推進する合意書を交わした。当会が地方公共団体と合意書を交わすのは初めて。

この日の調印式で山口寛昭町長は「合意書が締結できたことは大変喜ばしい。まずは推進計画を策定し、できることから進めていきたい」、当会の近光章理事長は「他の市町の模範となるような成果を上げたい」と抱負を述べた。

このたびの合意は、行政をはじめとする各者と協働したまちづくりを推進したい当会の思いと、まちぐるみで脱温暖化対策に取り組む世羅町の思いが一致したことなどが背景となった。ねらいは、行政や事業者、住民などが一体となった脱温暖化のまちづくりの実現と地域の活性化、人材育成（リーダーの力量形成）である。

対策考える住民フォーラムを開催

主な合意事項は、地球温暖化対策に係る計画づくり、計画の実践、地球温暖化をテーマとした地域の活性化、人材育成の三項目である。

今年度末の完成をめざす計画づくりでは、各者の役割を明確にした行動指針を示すため、住民や事業者へのアンケート調査結果のほか、住民自らが対策を考え、内での公共施設における温室効果ガス排出削減などをねらいとした「地方公共団体実行計画」を含むほか、計画策定の工程のなかで公衛協を中心とした「地球温暖化対策地域協議会」を設立するなど、策定後の協働体制も具体的に示す。

なほ、世羅町と環保協は合意事項をより円滑に推進するため、双方の実務担当者らで構成する「脱温暖化のまちづくり会議」を設置し、定期的に意見交換や連絡調整を行うこととしている。五月二十六日に行われた第一回会議では、アンケートやフォーラムの内容などを協議、脱温暖化に向けて、本格的に協働作業が始まった。



世羅町と環保協の第1回会議

平成十七年に制定された食育基本法。これを受けて平成十八年三月に策定された食育推進基本計画の中で、六月を国の食育月間と定め、国では、食育全国大会やフォーラムの開催など全国的な取り組みを推進し、国民の健康増進、心身ともに豊かな人間形成に向けたさまざまな活動を推進している。

広島県では、県民一人ひとりが食の大切さを理解し、食育推進を図るための取り組みをすすめている。そのひとつとして、平成十九年度から「食育標準コンクール」(主催 ひろしま食育・健康づくり実

6月は食育月間です

標語を通して食の大切さを伝える

コンクールに7,537作品の応募 広島県

行委員会)を実施。標語を通じて食の大切さを考え、県民の食育推進に取り組む。

「食を大切にす、食に對する体験に関する気持ち」
【食を楽しむ心】
子どもの部
「美味しいな ほおばる ほっぺに 笑顔咲く」松本紗季(呉市・小学五年生)
一般の部
「いただきます 家族だららん 笑顔の時間」塩田泰広(広島市)

「規則正しい食生活、バランスのよい食事」
【食の知恵】佐々木弥生(広島市)

「好ききらい 食べすぎ やめよう 腹八分」村田晋一(福山市・小学六年生)
一般の部
「おいしさは 赤黄緑のハート」重森清水(世羅町)

「感じやして 気持ちも 満ちた」山沖伶奈(東広島市・中学一年生)
一般の部
「受けつこう 郷土の料理 食の知恵」佐々木弥生(広島市)

なお、平成二十年度の食育標準コンクールのテーマは「食を通じてコミュニケーション」。「朝食の大切さ」。六月十九日から募集開始される。

せんか 琴線歌

清らかな風の流れる安達太良の麓で育ったかの智恵子は、「東京には空がない」と嘆いた。あれから七十年。果して環境はどうか変化したのであろうか?

実施要領を策定して広く国民に呼びかけ、「地球貢献国家」を目指す姿勢を明確に示してきた。しかし実態は未だ普及・啓発活動が中心であり、市民と行政が一体となり、解決方法を考え、具体的に行動を起こし、成果を上げるのはこれからである。六十回目のこの日に、某テレビ局が、エコ教育に熱心に取り組む小学校の活動を紹介した。環境問題を学習し、

環境と市民活動

を生じた。もはや都会の青空云々ではなく、人為的に起こしたこの問題を、我々の手で責任をもって、早急に有効な対応をすべきところまできた。北海道洞爺湖サミットでは、温暖化対策が主要な議題として予定され、更にこの四月から京都議定書の目標達成期間が始まったことなどを背景に、テレビや新聞がこれらの問題を連日報道し、国民の理解と関心が一段と高まり喜ばしいかぎりである。国も地方も環境基本計画や

「環境と市民活動」をテーマに目標を決め、具体的な活動方針を立てて実践し、結果を検討する見

環境と保健の未来をめざして

財団法人 広島県環境保健協会

〒730-8631 広島市中区広瀬北町9-1 (広島県公衆衛生会館)
TEL (082) 293-1511 大代表 FAX (082) 293-1520

(財) 広島県環境保健協会・・・<http://www.kanhokyo.or.jp>
脱温暖化センターひろしま・・・<http://www.kanhokyo.or.jp/ondan/ondan.html>
広島転倒予防研究会・・・<http://www.kanhokyo.or.jp/tentou/>
広島県禁煙支援ネットワーク・・・<http://www.menet.gr.jp/kin-en/>

